



太子町高齢者情報局

令和元年7月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせを提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、『お達者健康講座』『介護予防講座』『富田林警察署管内高齢者交通安全講習会』『第1回SASAE 愛太子』をお届けします。

平成31年度 第1回 SASAE 愛太子を行いました

5月29日(水)のSASAE 愛太子では、今年度から新たに体制が変わりスタートする「地域づくりからの支え合い勉強会」について考えました。また、全員で色々なテーマが書かれたカードを使って、助けられることの大切さ、助けあう楽しさを実感できる「助けあい体験ゲーム」を行いました。「助けて」と言えることの大切さ、難しさを、ゲームを通して楽しみながら体験することができました。



SASAE 愛太子は、太子町の地域づくりを共に考えて頂ける人是谁でも参加できます！



Facebookで、実際の様子をリアルタイムで動画発信しています。

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538

「地域づくりからの支え合い勉強会」お申込み受付中！

町では、平成28年度から、住民主体の地域づくりからの支え合いを広げるため、町会・自治会などを中心に勉強会を行っています。

今年度は前年度に引き続き、災害への備えなどについて考える「地域防災・見守り勉強会」と、生活の中で助け合いを考える「助けあい勉強会」の2つをメインに、希望される町会・自治会・団体を対象に行っていきます。みなさまのお申込み、ご参加をお待ちしています。

地域防災・見守り勉強会 希望する町会・自治会すべて

- 地域防災（防災委員含む）の説明
 - 要支援者・見守り制度の説明
（避難行動要支援者制度・安心太子見守りネットワーク）
 - 災害時など支え合いマップの作成
- ※社会福祉協議会、福祉課、高齢介護課が伺います。



助け合い勉強会 希望する町会・自治会・団体すべて

- 地域づくりの説明
 - 助け合い体験ゲーム
 - グループワーク
 - SASAE 愛太子との連携
- ※社会福祉協議会、高齢介護課が伺います



【主催】太子町、太子町社会福祉協議会、SASAE 愛太子

◆申込・問合せ 太子町社会福祉協議会 ☎98-1311

高齢介護課 ☎98-5538



子育て応援ナビ



こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木保育園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。

【とき】○松の木保育園 7月9日(火)
○やわらぎ幼稚園 7月17日(水)

開放時間：午前9時45分～11時

【対象】1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内容】各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車でのお来園をご遠慮ください。

◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402
子育て支援課 ☎98-5596



おひさまひろば ③

子どもを安心して遊ばせたり、様々な人と情報交換したり、たまにはほっと一息つきたい、ちょっと悩みを聞いてほしい、そんな声にお応えする場所です。

子育てをしているお母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃん、お子さんと一緒に遊びに来てください。

【とき】7月5日、12日、19日、26日 毎金曜日
午前9時45分～午後4時

【ところ】町立幼稚園2階 おひさまひろば

【対象】未就園児と保護者

※ベッドがあるので生後2、3か月のお子さんと参加して頂く事も可能です。

※予約は不要です。開放時間内にお越しください。

※お持ち頂いた昼食を食べて頂くことが出来ます(離乳食も温められます)。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

すこやかホール開放 ③

みんなで遊べるようホールを開放しています。

相談・身体測定をご希望の方は母子手帳をお持ち頂き、受付時間内にお越しください。

【とき】7月10日(水)、24日(水)
午前9時30分～11時30分

受付：午前9時30分～10時30分

【ところ】町立保健センター2階 すこやかホール

【対象】就園前までのお子さんと保護者

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

おひさまひろば「ぷらす」 ③

おひさまひろば「ぷらす」は、おひさまひろばのイベントデーのことです。

【とき】7月12日(金) 午前9時45分～11時30分

【ところ】町立幼稚園2階 遊戯室・園庭

【持ち物】水筒(お茶)・タオル・着替え

【内容】青空gogo広場～園庭で水遊びをしよう!～
※お子さん、保護者ともに動きやすい服装でお越しください。

※雨天の場合は室内で遊びます。

※予約は不要です。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



7月は社会を明るくする運動強調月間です

～第69回社会を明るくする運動～

“社会を明るくする運動”とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を償い更生していく場も同じ地域社会からです。

関係機関や団体が連携を深め、犯罪や非行のない明るい地域づくりへの参画を呼びかけるとともに、罪を犯した人や非行のある少年の立ち直りを支え、安全で安心して暮らせる地域社会づくりを進めていくこととしています。

◆行動目標

(1)犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう

(2)犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

◆重点事項

犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる「誰一人取り残さない」社会の実現に向け

①出所者などの事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと

②帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと

③薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること

④犯罪をした高齢者・障がい者などが、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること

⑤非行少年などが学びを継続できる環境を作ること

に関係行政機関・民間団体関係者などとの連携のもとに取り組む。

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519



竹内街道歴史資料館友の会 歴史講座

全2回で太子町ゆかりの古文書解説についての講座を行います。

- 【と き】** 第1回 7月11日(木)
午後2時～4時
第2回 8月8日(木)
午後2時～4時

※各回受付は午後1時30分開始。

- 【ところ】** 第1回 町立万葉ホール
第2回 太子町まちづくり観光交流センター1階 第1・2研修室

【テーマ】 古文書解説講座

【講師】 山中 浩之氏
(大阪府立大学名誉教授)

【定員】 40人(先着順)

【参加費】 各回200円(資料代など)

※竹内街道歴史資料館友の会会員及び太子町観光ボランティア「太子・街人(ガイド)の会」会員は受講料無料。

【申込】 電話でお申込みください。締切は各回の前日午後5時まで。

◆問合せ 町立竹内街道歴史資料館
☎98-3266

竹内街道歴史資料館友の会主催 古代のまが玉づくり体験

小学生むけかんたん・たのしく・れきしが学べる!

- 【と き】** ①7月23日(火)
②7月24日(水)
③7月25日(木)
④8月20日(火)
⑤8月21日(水)
各回午前10時～11時30分。
体験・申込は1日のみ。

※当日は希望者に古代衣装の着用体験を行います。ただし、撮影用のカメラなどはお持ちください。

【ところ】 町立竹内街道歴史資料館
地階 講座室

【対象】 太子町在住の小学生

【定員】 各回先着30人

【参加費】 300円(資料代など)

【申込】 ①から③までは7月17日(水)
④から⑤までは8月14日(水)
の5時までに電話で参加者の

氏名・年齢・住所・学校名・
電話番号をご連絡ください。

◆申込・問合せ
町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

くらしとお金に役立つ講演会

- 【と き】** 9月6日(金)
午後7時～8時30分

【ところ】 ブリーゼプラザ 小ホール

【対象】 府民一般(定員200人、先着順)

【演題】 働く世代の生活再建のための
住まいとお金の知識の備え～
ここから一歩を踏み出すための
防災の家計簿～

【講師】 弁護士 岡本 正氏

【申込】 ハガキ、ファックス、または、
メールに下記事項を明記し、
お申込みください(8月28日
(水)必着)。

- ①9月6日②郵便番号③住所
④氏名(フリガナ)⑤年齢⑥
電話番号⑦同伴者の氏名、年
代⑧広報太子

【参加費】 無料

◆申込・問合せ
〒530-8660 大阪市北区中之島2-1-45
日本銀行大阪支店内 大阪府金融
広報委員会事務局
☎06-6206-7748
FAX06-6233-6080
Eメール osaka@shiruporuto-net.jp

南河内生涯学習広域講座

美術館に出かけよう～ヨーロッパ3か国
めぐり～

- 【と き】** 7月31日(水)
午後1時30分～3時30分

※各回受付は午後1時30分開始。

【ところ】 まつばらテラス(輝)3階
多目的ホール

【講師】 村上 真樹氏
(同志社大学文学部嘱託講師)

【定員】 100人

※申込多数の場合は抽選。

【参加費】 100円

【申込】 往復ハガキのみ(1通で2人
まで申込みできます。)
参加希望者全員の郵便番号、
住所、氏名(フリガナ)、年齢、

電話番号と返信用宛先を明記
し、お申込みください。

7月17日(水)必着

◆申込・問合せ
〒580-8501松原市阿保1丁目1番1号
松原市民協働部いきがい学習課「ふ
みんネット 美術館に出かけよう」係
松原市民協働部いきがい学習課
☎072-334-1550

花の文化園 7月イベント

■変化朝顔展

江戸時代から独創的な知恵と技術を駆
使して育てられてきた、一風変わった朝
顔の展示を行います。少し変わった朝顔
をお楽しみください。

【と き】 7月下旬～9月上旬

【ところ】 大温室コレクションガーデン
7月の開園時間：午前9時30分～午後5
時(入園は閉園の1時間前まで)
7月の入園料：大人540円 高校生220円
中学生以下無料

◆問合せ 大阪府立花の文化園
☎63-8739

役場庁舎などの 敷地内全面禁煙

健康増進法改正及び大阪府受動喫煙
防止条例制定の趣旨に基づき、受動喫
煙防止対策として、7月1日(月)から、
下記施設の敷地内を全面禁煙とします。

みなさまのご理解とご協力をよろし
くお願いします。

【敷地内全面禁煙施設】

- ・役場庁舎(町立保健センター・太子
町まちづくり観光交流センター含む)
- ・町立幼稚園
- ・町立磯長小学校
- ・町立山田小学校
- ・町立中学校

※町内学校園についてはすでに禁煙実
施済。

◆問合せ
総務政策課 ☎98-0300

農 業

農薬の使用にご注意ください

農薬は農地などで広く使用され、農作業の省力化や、農作物の病害虫防除に役に立っています。

しかし、住宅などに接近する場所で、やむをえず農薬を使用する場合は、周辺住宅への周知や、飛散防止などに努めてください。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

爆音機の使用にご注意

ブドウの収穫も本格的な時期を迎え、有害鳥獣駆除のため爆音機を使用されることも多くなります。

しかし、早朝や夜間に爆音機を使用されますと付近の住民の皆さんに迷惑となりますので、早朝や夜間は必ず爆音機を止めて頂くなど、使用には十分注意してください。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

「大阪エコ農産物」認証申請

大阪エコ農産物（農薬・化学肥料を大阪府の定めた基準の5割以上削減した農産物）の認証申請の受け付けを行います。

申請書の作成、相談及び対象品目など詳しいことは、お問い合わせください。

【申請期限】 7月18日(木)

◆問合せ

南河内農と緑の総合事務所農の普及課
☎25-1131 (内線269)
観光産業課 ☎98-5521

マイナンバー

マイナンバーカードの臨時休日
交付窓口を開設します(予約制)

マイナンバーカードは原則として本人が窓口に来られて受け取る必要があります。平日の役場開庁日に受け取りに来ることが困難な人のために、臨時休日交付窓口を開設します。

マイナンバーカード受け取りの流れ

申込み済みのマイナンバーカード（個人番号カード）ができあがり、役場に届いたことをお知らせする交付通知書（ハガキ）が申請者のご自宅に届きます。通知書が届きましたら、必要な持ち物をお持ちになり、ご本人が住民人権課にお越しください（15歳未満の人と成年被後見人の場合は、本人に法定代理人が同行してください）。住民人権課で本人確認のうえ、暗証番号を設定頂くと、カードを受け取ることができます。

【と き】 7月7日(日)
午前9時～正午

【ところ】 住民人権課

※当日は予約制となりますので、7月3日(水)までにご予約ください。

※次回以降の休日交付は決定次第別途ご案内します。

※交付の際に必要な持ち物は、通知カードに同封されていた案内の7ページ、交付通知書、町ホームページでご確認ください。

※証明発行、届出などの通常業務は行っていません。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

環 境

川の中の生き物を観察しませんか
～親子のふれあい自然学習会～

身近な河川の自然にふれ、水生生物や魚の解説を聞きながら、親子で環境について学習できる「親子のふれあい自然学習会」を、近隣市町村と大和川水環境協議会合同で行います（参加無料）。

【と き】 8月7日(水)

午前10時～正午

※小雨決行。雨天、または、河川増水時は中止。

【ところ】 石川上流（河内長野市滝畑出合橋付近）

【内 容】 水生生物の観察会

【持ち物】 筆記用具、弁当、着替えなど（あれば捕獲網・ルーペ）

【注 意】 現地に駐車場はありません。河内長野駅からの無料臨時送迎バスをご利用ください（午前8時45分から順次出発。帰りは午後2時に滝畑ダムを出发）。

【受 付】 7月19日(金)まで

◆申込・問合せ

生活環境課 ☎98-5522

ごみ・し尿処理施設の
見学者募集

南河内環境事業組合では、ごみ・し尿の処理方法を皆さんに理解して頂くため、ごみ・し尿処理施設の見学者を随時募集しています。

20～25人程度の団体については、バスで送迎します。バスの送迎を希望される場合は、7月26日(金)までに、お申込みください（申込多数の場合は抽選になります）。

南河内環境事業組合のホームページでも、ごみ・し尿処理の流れなどを掲載しています。ご覧頂き興味を持った人は、ぜひ、工場をご見学ください。

◆申込・問合せ

南河内環境事業組合総務企画課
☎33-6584

<http://www.minamikawachi-kankyo.or.jp/>

町立図書室夏休みイベント あつめてわくわくスタンプラリー

夏は、図書室へ来てスタンプを集めましょう。集めたスタンプで、特製缶バッジをゲット！

【と き】 7月2日(火)～9月1日(日)

【ところ】 町立図書室

【対 象】 未就園児～中学生

【ルール】

- 図書室へ来室し、利用者カードを見せれば、スタンプ1個。
利用者カードを持っていない人は、新規登録でその日に作れます。
- 本を1～3冊借りるとスタンプ1個。4～5冊ならスタンプ2個。
- スタンプを5個集めると、しおりをプレゼント！
- スタンプを10個集めると、特製缶バッジをプレゼント！

◆問合せ 町立図書室 ☎98-5526



保険・年金

国民年金基金

国民年金基金は、自営業者やフリーランスなど国民年金の第1号被保険者の人が安心して老後を過ごすように、老齢基礎年金（国民年金）にゆとりをプラスする公的な年金制度です。

60歳以上65歳未満の人や海外に居住されている人で国民年金に任意加入されている人もご加入頂けます。

◆問合せ 全国国民年金基金大阪支部
☎0120-65-4192

国民健康保険高齢受給者証がカード型に変わります

8月1日の更新分から、町の国民健康保険高齢受給者証が以前のハガキサイズから、被保険者証と同じ大きさのカード型に変わります。

高齢受給者証は、70歳～74歳の人に交付され、病院受診時に、国民健康保険被保険者証と一緒にご提示頂くことで、高齢受給者証に記載されている負担割合で受診することができます。

8月1日以降の高齢受給者証は、7月下旬に郵送します。

医療機関の窓口では、「保険証」と「高齢受給者証」の2枚のカードを提示してください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

国民年金保険料免除・納付猶予・学生納付特例申請はお済みですか？

所得が少なく、国民年金保険料を納めることが困難な人については、免除や猶予制度を利用することができます。

平成31年度の国民年金保険料免除・納付猶予の申請受付が7月から開始されます。また、過去2年1か月の未納期間分についての申請も可能です。申請される人は、印鑑をお持ちのうえ、保険医療課までご申請ください。

※退職者、震災・風水害などの被災者の人は所得に関係なく該当する場合がありますので、ご相談ください。

◆問合せ

天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531
保険医療課 ☎98-5516

福祉

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、7月12日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【とき】7月18日(木)

午後1時～3時

【ところ】役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

後期高齢者医療被保険者証が変わります

75歳以上の皆さんがご加入の後期高齢者医療保険では、8月から「後期高齢者医療被保険者証」が「橙色」に変わります。

新しい被保険者証は、7月下旬までにお手元に送付します。有効期限は、令和2年7月31日までの1年間です。

また、現在お持ちの被保険者証（水色）の有効期限は、7月31日までとなっており、それ以後はご使用になれませんので気をつけてください。

新しい被保険者証（橙色）は、お手元に届いたときからご使用頂けます。

○後期高齢者医療保険料の決定

平成31年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）に伴い、被保険者の皆さんに保険料額決定通知書及び納入通知書を送付しますので、内容をご確認ください。

保険料の納入方法は、年金から直接納めて頂く「特別徴収」と、口座振替や納付書などで納めて頂く「普通徴収」の2通りに分かります。

また、年度途中で被保険者となられた人は、資格を取得した月から月割で保険料を納めて頂きます。

※「特別徴収（年金からのお支払い）」を口座振替に変更することができます。希望される人は、手続きが必要ですのでご相談ください。

○後期高齢者医療制度における保険料の軽減措置

世帯の所得水準に応じて保険料軽減措置を行います。「保険料額決定通知書」に軽減額などが記載されていますので、ご確認ください。

また、軽減額は被保険者証送付の際に同封している「後期高齢者医療制度のしおり（保険料の項目）」をご覧ください。

○保険医療機関などでの自己負担割合

自己負担割合は、毎年8月1日現在で当該年度（4月～7月までは前年度）の「地方税法上の各種所得控除後の所得（課税標準額）」により定期判定を行います。

医療機関での自己負担割合は、「一般の人は1割」、「現役並み所得者は3割」となります。

○現役並み所得者の判定

「地方税法上の各種所得控除後の所得（課税標準額）」が145万円以上ある後期高齢者医療制度の被保険者及びこの人と同じ世帯に属する被保険者は、すべて現役並み所得者として3割負担となります。

※詳しくは、「後期高齢者医療制度のしおり（お医者さんにかかるとき）」をご覧ください。

◆問合せ ◎制度全般に関すること

大阪府後期高齢者医療広域連合事務局

保険料、被保険者資格、被保険者証などに関すること
資格管理課 ☎06-4790-2028

給付事務、保健事業（健康診査など）、医療費通知、
レセプト点検に関すること

給付課 ☎06-4790-2031

事務局庶務、予算編成・経理、広域連合議会、広報広聴に関すること

総務企画課 ☎06-4790-2029

◎保険料の納付、その他各種届出に関すること

保険医療課 ☎98-5516

労働

太子町飲食店舗開業補助金の交付申請

町での開業・空き家の利用を促進するための「太子町飲食店舗開業補助金」の交付申請を受け付けています。

交付申請書に必要な書類を添えて観光産業課に直接提出するか、ご郵送ください。書類審査の後、プレゼンテーションをして頂きます。詳しくは町ホームページをご覧ください。

※申請には一定の条件があります。

※審査の結果、補助対象にならない場合もありますのでご了承ください。

【申請期間】

窓口：7月31日まで（土日、祝日を除く）

郵送：7月31日必着

◆問合せ

観光産業課 ☎98-5521

創業支援セミナー参加募集

町内でこれから創業される人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる、「創業支援セミナー」を行います。

【と き】 7月11日(木)、18日(木)

25日(木)、

8月2日(金)

全日午後7時～9時

【ところ】 L I C はびきの2階

パソコン教室ルーム

【定 員】 30人（先着順）

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

富田林市商工観光課

☎25-1000（内線482）

福祉のしごと 施設見学会&合同就職面接会

5社の企業が参加し、施設見学会及び合同就職面接会を行います。

施設見学会、日時、定員は施設により異なります（定員あり・事前予約制）。

※複数施設への見学申込みも可能です。

就職面接会

【と き】 7月19日(金)

午後2時～4時

※受付は午後3時30分まで。

【ところ】 ハローワーク河内長野2階 大会議室

【持ち物】 ハローワークの紹介状、履歴書（応募したい企業分ご用意ください）

◆予約・問合せ

ハローワーク河内長野 職業相談部門

☎53-3081（部門コード 41#）

下水道を正しく使いましょう～今すぐできる環境対策～

下水道へ流してはいけないものをご存じですか？下水道はみなさまの快適な暮らしを守るための大切な財産です。ルールを知って、一人ひとりの取り組みをお願いします。

○下水道へ流してはいけないもの

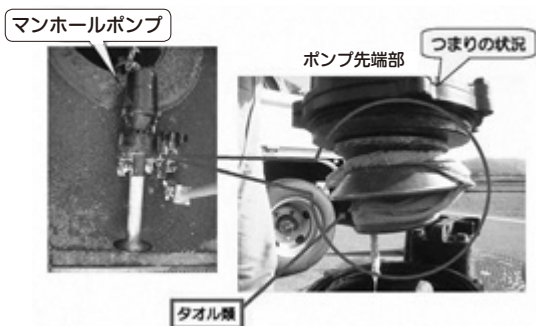
- ・台所の油、野菜くず、残飯
- ・水に溶けないもの（ビニールなど）
- ・ティッシュペーパー

※トイレットペーパーに比べ、水に溶けにくく詰まりの原因になります。

【その他下水道の使用についての注意点】

宅地内の「排水管」「ます」については、所有者さまの管理となります。もし、排水の詰まりなどトラブルがあれば、町の指定工事店へご相談ください。

また、町では雨水が下水道へ流れ込まないよう「分流式」という方法を採用しています。もし「うちの雨水の排水先は下水道（汚水）では？」といった疑いがあれば、役場へご相談ください。



◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

7月の「し尿」収集日	収集日	種類	7月の「ゴミ」収集日	種類	収集日
	4日(木)	小型		7月の「ゴミ」収集日	もえるゴミ
4日(木)	一般	粗大ゴミ	10日・24日 (第2・第4水曜日)		
19日(金)	2回取り	ビン・カン混合	8日・22日 (第2・第4月曜日)		
		金属類	3日・17日 (第1・第3水曜日)		
		ペットボトル	11日・25日 (第2・第4木曜日)		
		プラスチック製容器包装	4日・18日 (第1・第3木曜日)		

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。

交通安全

安全運転をお願いします

最近、子どもや高齢者が関係する交通事故が増えています。

子どもは突然行動することがあるので、運転時には、常に子どもの動きに注意し、交差点では安全確認をしましょう。

また、子どもには道路で遊んではいけないことを教えましょう。

ドライバーの皆さんは、歩行中や自転車に乗っている子ども・高齢者を見かけた場合、スピードを落とし、思いやりのある運転をお願いします。

また、高齢者の死亡事故の原因は、自転車乗車中に被害に遭われるケースが目立ちます。自転車に乗るときは運転に集中し、急な進路変更などは大変危険なので、絶対にやめましょう。進路変更をするときは、必ず後方確認をしましょう。

◆問合せ 危機管理課 ☎98-5525

防犯・防災

防火管理者資格取得講習会

消防法の規定により、一定規模以上の建物には防火管理者を選任し、防火管理上必要な業務を行わなければなりません。

富田林市消防本部では、この資格を付与するための講習会を行います。

【と き】 8月15日(木)・16日(金)

午前9時～午後4時(全2日)

【ところ】 富田林市消防本部

【定員】 80人(先着順)

【受講料】 1,450円

【申込】 7月8日(月)～12日(金)

午前9時～午後5時

※電話申込は不可。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課

☎23-1124

ちかんに注意！

ちかんなどの被害にあわないために

○「ながら歩き」はやめましょう

スマートフォンを操作したり、イヤホンで音楽を聴いたりしながら歩いていると、近づいてくる不審者に気が付きません。

○周囲を確認しましょう

夜間の一人歩きは特に気をつけ、明るく人通りの多い道を歩き、時々後ろを振り返るなど周囲を警戒しましょう。

○防犯ブザーを持ちましょう

いざという時にすぐ使えるように携帯し、電池切れや故障がないかこまめに確認しましょう。

「不審者」を見かけたり、万一被害に遭われたら、すぐに110番をしてください。

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234

危機管理課 ☎98-5525

選挙

第71回明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集

【内容】

明るい選挙を呼びかけるポスターを描いてください。

【応募資格】

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の児童、生徒

【締切】

9月6日(金)

【提出】

太子町選挙管理委員会

※必ず作品の裏(右下)に学校名、学年、氏名(ふりがな)を書いてください。

【画材】

描画材料・色彩は自由(紙や布など、絵の具材料だけに限りません)

【大きさ】

542mm×382mm(四ツ切)、382mm×271mm(ハツ切)若しくはそれに準じる大きさ

【審査】

太子町選挙管理委員会が第1次審査を行います。第1次審査で選出された作品について、大阪府選挙管理委員会が第2次審査を行います。第2次審査提出作品の中から、第3次審査(中央審査)に出品します。

【表彰及び作品の活用】

第2次審査に入選した作品の応募者には、賞状を贈ります。

なお、入選作品は南河内府民センタービルで開催するポスター展での展示や大阪府選挙管理委員会のホームページへの掲載など、明るい選挙の推進に役立てます。

【発表】

第2次審査の結果は10月上旬に、第3次審査の結果は11月初旬に発表します。

◆問合せ 太子町選挙管理委員会(住民人権課内) ☎98-5515

わいわい朝市



【と き】 毎週土・日曜日と祝日
【ところ】 道の駅 近つ飛鳥の里・太子

◆問合せ 近つ飛鳥の里・太子運営協議会 ☎98-2786

7月の相談	種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
	行政(国の行政に関すること)	10日(水)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策課 ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	学務指導課 ☎98-5532
	人権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
心配ごと	10日(水)・25日(木)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

太子町が東京2020オリンピック聖火リレーのルートに決定しました

東京2020オリンピック聖火リレーは、令和2年3月26日に福島県を出発し、121日間にわたり日本全国を回ります。

大阪府の聖火リレーは、4月14日～15日の2日間にわたり行われます。

ルートは、堺市を出発し、北部の各市をリレーした後、吹田市で1日目のセレブレーションを行います。2日目は、泉佐野市を出発し、太子町を含む南部各市町をリレーし、最終、大阪府でセレブレーションを行います。

【聖火リレー日程・ルート】

聖火リレーの見どころは、本年7月の世界遺産登録をめざす百舌鳥・古市古墳群、ラグビーワールドカップ2019日本大会の会場のひとつである東大阪市花園ラグビー場、大阪万博のシン

ボルとなった太陽の塔が有名な大阪府日本万博記念公園、春は桜が美しく市民の憩いの場である大阪城公園などです。

1日目 令和2年4月14日(火曜日)

堺市→東大阪市→門真市→枚方市→豊中市→池田市→箕面市→茨木市→吹田市

セレブレーション会場：大阪府日本万博記念公園お祭り広場(吹田市)

2日目 令和2年4月15日(水曜日)

泉佐野市→貝塚市→岸和田市→和泉市→太子町→羽曳野市・藤井寺市→柏原市→大阪市

セレブレーション会場：中之島公園大阪市中央公会堂前(大阪市)

※太子町内のルートについては、今後決定されます。

◆問合せ 大阪府府民文化部文化スポーツ室スポーツ振興課 ☎06-6210-9324



消費者トラブル情報

「お宅から羽アリが飛んできていますとクレームが出ているので点検に来た」と業者が来訪してきた。しつこく何度もシロアリ駆除を勧められ、一人住まいで怖いので帰ってもらうために契約した。作業前に代金を支払うよう言われて、現金で約50万円支払った。

【ひとこと助言】

- シロアリの点検と言って来訪した事業者に、高額な駆除契約をさせられたという相談が寄せられています。
- 無料で点検させてほしいと訪問してくる事業者には、対応しないようにしましょう。
- 契約を勧められてもその場ですぐ決めず、家族や近所の人など周囲の人にも相談しましょう。
- 家族や周囲の人も、高齢者の家に不審な訪問者が来ていないか、家の中に見慣れない封筒や契約書がないかなど、日ごろから気を配りましょう。

・少しでも不安を感じたときは、ご相談ください。

◆相談・問合せ

富田林市消費生活センター
☎25-1000

セアカゴケグモにご注意ください!

個人の庭などでセアカゴケグモにかまれる事例が府内で発生しています。

庭で作業などをする場合は、次の点にご注意ください。

- 草ひきなど庭を手入れする場合は、軍手などを着用する。
- 庭やベランダに放置しているサンダルなどを履く前に、セアカゴケグモがいないか確認する。
- 靴下を履くなど、素足での作業は控える。
- 屋外に干した洗濯物などを取り込む際は、セアカゴケグモが付着していないか確認する。

セアカゴケグモについて

○形態

体長はオスが3mm、メスが10mm前後です。メスは全体に黒く、背に赤色の帯状

の模様があるのが特徴です。卵のうは乳白色、または、黄褐色で、形は球形です。

○生息場所

日当たりがよく暖かい場所を好み、排水溝の側面やふたの裏、花壇まわりのブロックのくぼみや穴、プランターと壁のすき間、うつ伏せの空の植木鉢の中などでよく発見されます。

また、動きの鈍くなる冬期は、自動販売機の裏やエアコン室外機の裏など、暖かい場所にひそんでいます。

○生態・駆除

強い毒を持っていますが、攻撃性のないおとなしいクモです。

素手で捕まえたり、クモに気づかずにうっかり触らない限り、かまれることはありません。

万が一かまれた場合は、毒を流水や石けん水で洗い落とし、できるだけ早く病院に行って、治療を受けましょう。適切な治療のため、病院にはかまれたクモを殺してお持ちください。

クモに直接、市販の家庭用殺虫剤(ピレスロイド系)を噴霧すれば駆除できます。

◆問合せ

生活環境課 ☎98-5522

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (観光産業課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

教育

新入学就学相談

来春の入学に向けて、就学相談を行います。不安に思っていることなど、就学についてお悩みの人は、ぜひ、ご相談ください。

【とき】 7月19日(金)～8月30日(金)
午前9時～午後5時

※土、日曜日を除く。

【ところ】 教育総務課

※来庁される人は、事前に必ず電話でお問い合わせください。また、電話でのご相談も受け付けます。

※通常の教育相談は、随時受け付けています。特に就学のことで不安に思っている人は、ぜひ、ご相談ください。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

同じです。

【参加費】 無料

※総合福祉センター送迎バスをご利用ください。

◆問合せ 地域包括支援センター(高齢介護課) ☎98-5538
健康増進課 ☎98-5520

介護保険負担割合証を送付します

今お持ちの「介護保険負担割合証」の有効期限が7月末までで切れるため、新しい負担割合証を、町から要介護(要支援)認定者及び事業対象者の人全員に送付します。

8月1日以降、介護サービスなどを利用される際には、負担割合証を速やかにご利用のサービス事業所などへご提示ください。

◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538

高齢介護

お達者健康講座 ③

暑さが本格的になるこれからの季節。夏バテや熱中症を予防し、元気に夏を乗り切るための食生活について考えてみませんか？

お気軽にご参加ください。

【とき】 7月23日(火)
午後1時～1時50分
午後2時～2時50分

【ところ】 町立総合福祉センター
1階、または、2階

【内容】 講話「食生活で夏バテ&熱中症を予防しよう！」

※午後1時からと午後2時からの内容は

子育て

ひとり親家庭などの出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子・父子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【とき】 7月1日(月)
午後2時～4時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室2

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596
富田林子ども家庭センター
生活福祉課 ☎25-1131

住民手づくり

第199回 たいし 聖徳市 開催

毎月第3日曜日に青空市を行います。当日は、様々な店が並びますので、ぜひ、お越しください。

※たいし聖徳市では、年間をつうじて出店者を募集しています。

出店をご希望の人は太子町観光・まちづくり協会までお申込みください。

※たいし聖徳市実行委員会では、青空市をつうじて、活発な明るい調和あるまち創りをめざしています。

【とき】 7月21日(日)
午前9時～午後1時

【ところ】 太子・和みの広場

◆問合せ
太子町観光・まちづくり協会
☎21-1600



プレミアム付商品券の取扱店を募集

町では、消費税・地方消費税率の引き上げに伴う低所得者世帯や、3歳未満の子どもがいる子育て世帯の消費への影響緩和と地域の消費喚起を目的としたプレミアム付商品券を発行・販売予定です。これについて、プレミアム付商品券の取扱店を募集します。

【登録資格】 町内に事業所、または、店舗がある事業者

【申 込】 7月16日(火)～8月16日(金)
(消印有効)に、観光産業課に備え付けの取扱店登録申請書に必要事項を記入し、ご郵送ください。

※取扱店登録ができない商店や、利用対象にならない商品などがあります。詳しくは、お問い合わせください。

◆**問合せ**
観光産業課 ☎98-5521

大阪府警察官(巡査)採用

大阪府警察官(巡査)の採用選考を行います。

【と き】
第一次選考 9月21日(土)

【受験資格】
18歳以上33歳以下の人
※選考実施年度3月31日現在。

【受付期間】

●**一般選考**
郵送：7月1日(月)～25日(木)
インターネット：7月1日(月)～8月2日(金)午後5時まで

●自己推薦による選考

郵送：7月1日(月)～25日(木)

◆**問合せ** 大阪府警察官採用センター
☎0120-370-314
<http://www.police.pref.osaka.lg.jp/>

自衛官募集 《パイロット・ハイテク技術に挑戦》

★航空学生

各種航空機のパイロットなどの養成。入隊後約6年で幹部に任官(最短の場合)

【応募資格】

○**海上自衛隊**
日本国籍を有する高卒者(見込含)、または、高専3年次修了者(見込含)18歳以上23歳未満の人

○**航空自衛隊**
日本国籍を有する高卒者(見込含)、または、高専3年次修了者(見込含)18歳以上21歳未満の人

【受付期間】
7月1日(月)～9月6日(金)

【試験日】
9月16日(月・祝)

★**一般曹候補生(非任期制)**
陸・海・空の各部隊の中核となる「曹」をめざす人のための制度です

【応募資格】
日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

【受付期間】
7月1日(月)～9月6日(金)

【試験日】
9月20日(金)～22日(日)
※上記期間のうち、1日。

★**自衛官候補生(任期制)**
所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用

【応募資格】

日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

【受付期間】

年間をつうじて受け付けています。
※詳しくは、お問い合わせください。

◆**問合せ** 自衛隊大阪地方協力本部
富田林地域事務所
☎24-3799
FAX24-3999

大阪府立夕陽丘高等職業技術専門学校 10月入校生募集

4月にリニューアルオープンしました
就職に役立つ専門的な技術や知識を身につけることができる無料の公共職業訓練施設です。

一般の人でも障がいのある人も、一緒に就職をめざしませんか。

下記の日程で見学会も行っていますので、興味のある人はぜひご参加ください。

【と き】

○一般科目(ビル設備管理科、ビルクリーニング管理科、建築内装 CAD 科)
7月3日(水)、17日(水)、22日(月)、31日(水)

○障がい者を対象とした科目(キャリアチャレンジ科【発達障がい者対象】、ジョブステップ科【精神障がい者対象】、ワークアシスト科【知的障がい者対象】)
7月10日(水)、19日(金)

※詳しくは、ホームページをご覧ください、お問い合わせください。

◆**問合せ**
大阪府立夕陽丘高等職業技術専門学校
☎06-6776-9900
ホームページ
<http://www.pref.osaka.lg.jp/tc-yuhi/top-page/>

避難勧告などの情報伝達名称

今年の出水期（6月）から、大雨などに起因した土砂災害や浸水災害が発生するおそれ予測された時には警戒レベルを用いた避難情報（レベル3～レベル5）を運用しています。避難情報は災害の発生が予測される場合に発令されますので早めの行動と日頃の備えをお願いします。

警戒レベル	避難情報など	住民のみなさまが行う行動
警戒レベル1	早期注意情報 (気象庁が発表)	災害への心構えを高める
警戒レベル2	大雨注意報、洪水注意報など (気象庁が発表)	災害に備え、ハザードマップなどにより避難場所などの確認をする
警戒レベル3	避難準備・高齢者など避難開始 (町が発令)	<ul style="list-style-type: none"> 避難に時間を要するご高齢の人や体の不自由な人などとその支援者は指定避難場所などへ避難する その他の人は避難準備を開始する
警戒レベル4	避難勧告 (町が発令)	<ul style="list-style-type: none"> 安全な場所（指定避難場所）へ速やかに全員避難する 指定避難場所などへの避難がかえって危険な場合は「近隣の安全な場所（※1）」への避難や「屋内安全確保（※2）」などの避難行動をとる
	避難指示（緊急） (町が発令) ※緊急時、または、重ねて避難を促す場合に発令	<ul style="list-style-type: none"> 未だ避難していない場合は安全な場所（指定避難場所など）へただちに避難するほか、危険な場合は「近隣の安全な場所」への避難や「屋内安全確保」などの避難行動をとる
警戒レベル5	災害発生情報 (町が発令)	<ul style="list-style-type: none"> 未だ避難していない場合は安全な場所（指定避難場所など）や「近隣の安全な場所」への避難や「屋内安全確保」などの避難行動とともに、命を守るための最善の行動をとる

(※1) 近隣の安全な場所：指定避難所ではないが、近隣のより安全な場所・建物

(※2) 屋内安全確保：その時点で居る建物内において、より安全な部屋などへの移動

◆問合せ 危機管理課 ☎98-5525

広告

広告